出品に関するガイドライン

1 はじめに

出品に関するガイドラインは、αU market に NFT コンテンツを出品いただく際に出品者の皆様に遵守いただくルールをまとめたものです。NFT コンテンツの出品いただく際には、本ガイドラインをご確認いただき、同意いただく必要があります。

本ガイドラインは「 α U market 出品申込書」の「サービス利用条件」の一部を構成するものです。本ガイドラインにて使用する用語の意味は、特別な意味合いを定義する場合を除いて、「 α U market 出品申込書」で使用する用語の意味に合わせることとします。

2 用語の定義

- (1) 「出品」とは、出品者が、本 NFT の出品のために、本申込書に基づき、当社に対して、 本 NFT の販売の代理権を付与等することをいいます。
- (2) 「出品者」とは、出品申込書における「ライセンサー」をいいます。
- (3) 「本ガイドライン」とは、この出品に関するガイドラインをいいます。
- (4) 「出品申込書」とは、αU market 出品申込書をいいます。
- (5) 「本サービス」とは、当社が提供する α U market と称するサービス (理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。)をいいます。
- (6) 「本サービス利用契約」とは、「 α U market 利用規約」(以下「本サービス規約」といいます。)を契約の内容として、当社とユーザーとの間で締結される、本サービスの利用に係る契約をいいます。
- (7) 「ユーザー」とは、当社と本サービス利用契約を締結した者をいいます。

3 出品審査について

本サービスへの出品を希望するライセンサーが、当社に対して出品申込書により出品を申し込んだ場合には、当社はその出品の合否について審査を行います。当社より当該ライセンサーに対して当社が指定する方法により審査合格の通知が出品者に到達したことをもってライセンス対象の出品に関する契約が成立するものとします。また、当社が、審査の結果、以下の事項が存在するとして本件ライセンス対象の出品が不適切であると判断した場合には、本NFTの出品を許可しないことができるものとします。なお、当社は審査結果の理由を一切開示せず、また出品者は当社による審査結果について何らの異議を述べることはできません。

(1) αU market 出品申込書及び本ガイドラインを含む当社所定のルール、規約、及び契約類(以下「本ガイドライン等」といいます。)に違反するおそれがあると当社が判断し

た場合

- (2) 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
- (3) 過去に本サービスにおける出品若しくは当社が提供する他のサービスの利用に関して、 当該サービスの規約等に違反したことがある場合、又は登録の取消や契約終了処理、そ の他前号のサービスの利用を当社から拒絶されたことがある場合
- (4) 反社会的勢力との何らかの交流若しくは関与を行ったことがあると当社が判断した場合
- (5) 出品者が 18 歳未満である場合。
- (6) フリーメールでないメールアドレスを有しない場合。
- (7) 日本国内に営業所又は居所を有さない場合。
- (8) 前各号の他、当社が出品することを適当でないと合理的な根拠に基づき判断した場合。

4 出品者アカウントについて

- (1) 当社は、前条に定める出品に関する契約の成立後、出品者を識別するためのアカウント並びに本出品サービスの利用に必要な ID 及びパスワード(以下、併せて「アクセス権限情報」といいます。)を発行し、出品者は、これらをすべて受領した時から出品をすることができるものとします。
- (2) 出品者は、当社所定の定めに基づく終了手続きによりを終了させ、出品者アカウントを 削除することができるものとします。ただし、出品者が終了手続きを行った時点で、出 品者を代理する当社と他のユーザーとの間での本 NFT の売買契約に係る手続きが途 上である場合又は未払いの受取金額が存在する場合は終了手続きをすることができま せん。

5 出品する NFT コンテンツの禁止事項

以下に該当する NFT コンテンツの出品は禁止いたします。

- (1) 他者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を直接又は間接に侵害するもの、若しくはそのおそれのあるもの
- (2) 法令に違反するもの又は公序良俗・社会通念上の倫理観に反するもの、若しくはそのおそれのあるもの
 - ※過度なわいせつ表現などの性的な表現や、過度な暴力・グロテスクな表現、反社会的行為を称賛・直接又は間接に推奨しているような表現のもの、射幸心を過度に煽り 投機的な行為を助長するおそれのあるものも含みます。
- (3) 人種、信条、宗教などを不当に差別して表現しているもの
- (4) 過度に政治的若しくは宗教的な表現をしているもの

- (5) ハーケンクロイツ、六芒星、コーラン、ムハンマドの肖像等、国際的に強く禁忌とされるもの
- (6) 多数のユーザーに不快感を与えるおそれのあるもの
- (7) 当社の承諾がないのに、当社が推薦、保証しているかのような表現を用いたもの
- (8) その他、前各項に関わらず当社による審査、及び利用者からの通報等により当社が不適切と判断したもの

6 出品に関する遵守行為

出品者には、出品に当たり、以下に定める事項を遵守いただきます。

- (1) 出品者は出品するに際し、特定商取引に関する法律、割賦販売法、不当景品類及び不当表示防止法、不正競争防止法、商標法、著作権法及び個人情報保護法その他の法令、監督官庁のガイドライン、業界団体の定める自主基準及び自主規制等(本ガイドラインにおいて、これらすべてを総称して「法令等」といいます。)並びに本ガイドライン等を遵守するものとします。
- (2) 出品者は、当社に対し、出品者が出品した本 NFT が第三者の権利を侵害するものでないことを保証するものとします。万一、出品者が出品した商品等が第三者の権利を侵害するなど第三者との間で何らかの紛争が発生した場合には、当該出品者の費用と責任において問題を解決するとともに、当社に何らの損害を与えないものとします。
- (3) 出品者は、前項のクレーム、紛争に際してユーザーから本 NFT 又はそれに関連するサービスの返品の申し出があった場合には、速やかにこれに応じて適切な処置を講ずるものとします。
- (4) 出品者は、他の NFT マーケットプレイスに出品されている NFT と同一若しくは酷似する NFT を本サービスに出品せず、また本サービス内で公開されている本 NFT と同一若しくは酷似する NFT を他の NFT マーケットプレイスに出品しません。
- (5) AI 画像生成ツールを使用して作成された画像データ等を利用した NFT の出品をしません。
- (6) 出品者は、ユーザーから、その出品する本 NFT について問い合わせ等に関するメッセージ等を受け取った場合は、自己の費用と責任において、遅滞なくその処理に着手し、適切な説明及び対応を行わなければなりません。
- (7) 出品者は、販売した本 NFT に変更又は不良等の、販売するにあたり重大な瑕疵が明らかになったときは、当社及び本 NFT を購入したユーザーに対し速やかにその事実を通知しなければなりません。
- (8) 出品者は、本 NFT 又はそれに関連するサービスに関する情報を常に正確な内容に保ち、 それらの品質の維持及びイメージの維持に尽力すべき義務を負い、これを妨げる行為を

行ってはなりません。また、その品質が損なわれる可能性があるときは速やかに登録された本 NFT の削除を行わなければなりません。

- (9) 出品者が本ガイドライン等に反した行為、又は不正若しくは違法な行為によって当社に 損害を与えた場合、当社は出品者に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。
- (10) 本 NFT に係る音楽・動画・画像などのデジタルコンテンツ(以下「ダウンロード商品」といいます。)は、出品者が自己の費用と責任において、違法コピーや流出を防ぐための暗号化等の技術を施す等ダウンロード商品にかかる知的財産権を保護する措置をとるものとし、当社は出品者の販売するダウンロード商品の流通・利用に関して、一切の責任を負わないものとします。
- (11) 出品者は、本 NFT に関し、ユーザーからクレームを受けた場合、又はユーザーと の紛争が生じた場合は、出品者の費用と責任において当該クレーム又は紛争を解決する とともに、当社に何らの損害を与えないものとします。また、当該クレーム、紛争の内 容に関連して、当社から本 NFT について変更等の改善の申し入れを受けたときは、そ れらの改善を速やかに行わなければなりません。
- (12) 前各号のいずれかに違反する行為を援助又は助長する行為

7変更規定

本ガイドラインの変更を行う場合、民法第 548 条の 4 の規定に基づくものとし、当社は事前に当社の別途定める方法により、通知を行うものとします。変更後の規約は、変更通知に定める日から効力を発生するものとします。

8 本ガイドライン等違反に対する措置

当社による調査・審査、及びユーザーその他第三者からの通報等により出品者が本ガイドライン等に違反すると当社が判断した場合、事前の通知なしに出品された本 NFT を本サービス上から非公開及び削除等をするとともに、 α U market 出品申込書第 13 条第 1 項に該当するものとして同条に基づき、当該出品者との契約終了、利用停止、出品者アカウント登録の取り消し、出品に関するデータの全部若しくは一部の削除、又は公開範囲の変更等の措置などの厳しい措置をとることができるものとします。

本ガイドライン等を遵守の上、本 NFT の出品を行ってくださいますよう、何卒よろしくお願いいたします。